

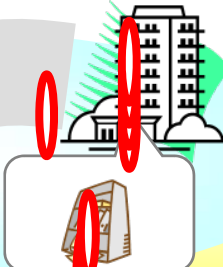
【参考】ユビキタス特区のイメージ①

「ユビキタス特区」において、世界最先端のICTサービスを開発、実証
日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立

海外市場に展開

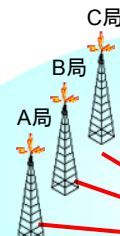
ユビキタス物流

空間コードを活用して、きめ細かい
物流サービスを展開



次世代ワンセグ放送

1ch分の放送波に、各放送局のワンセグ放送
とオリジナルコンテンツを連結して配信



オリジナル
コンテンツ

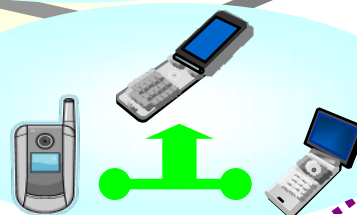
ワンセグ
+
オリジナルコンテンツ

イベント会場

地下鉄、地下街

商店街

etc



携帯端末の世界展開

第2世代から第3世代まで、世界各国の市場
の発展段階に対応し得る端末及びアプリケー
ションサービス

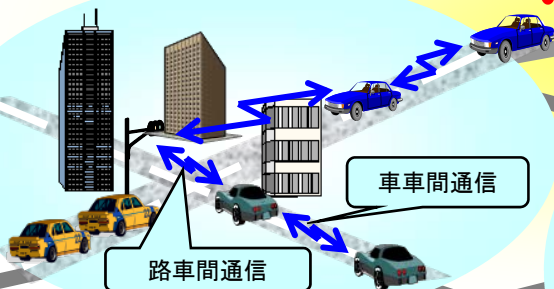
ユビキタス健康サービス

いつでも、どこでもバイタルデー
タを測定可能とする新型センサ



ITS

700MHz帯を利用した路車間・車車間通信
による安全運転支援システムなど

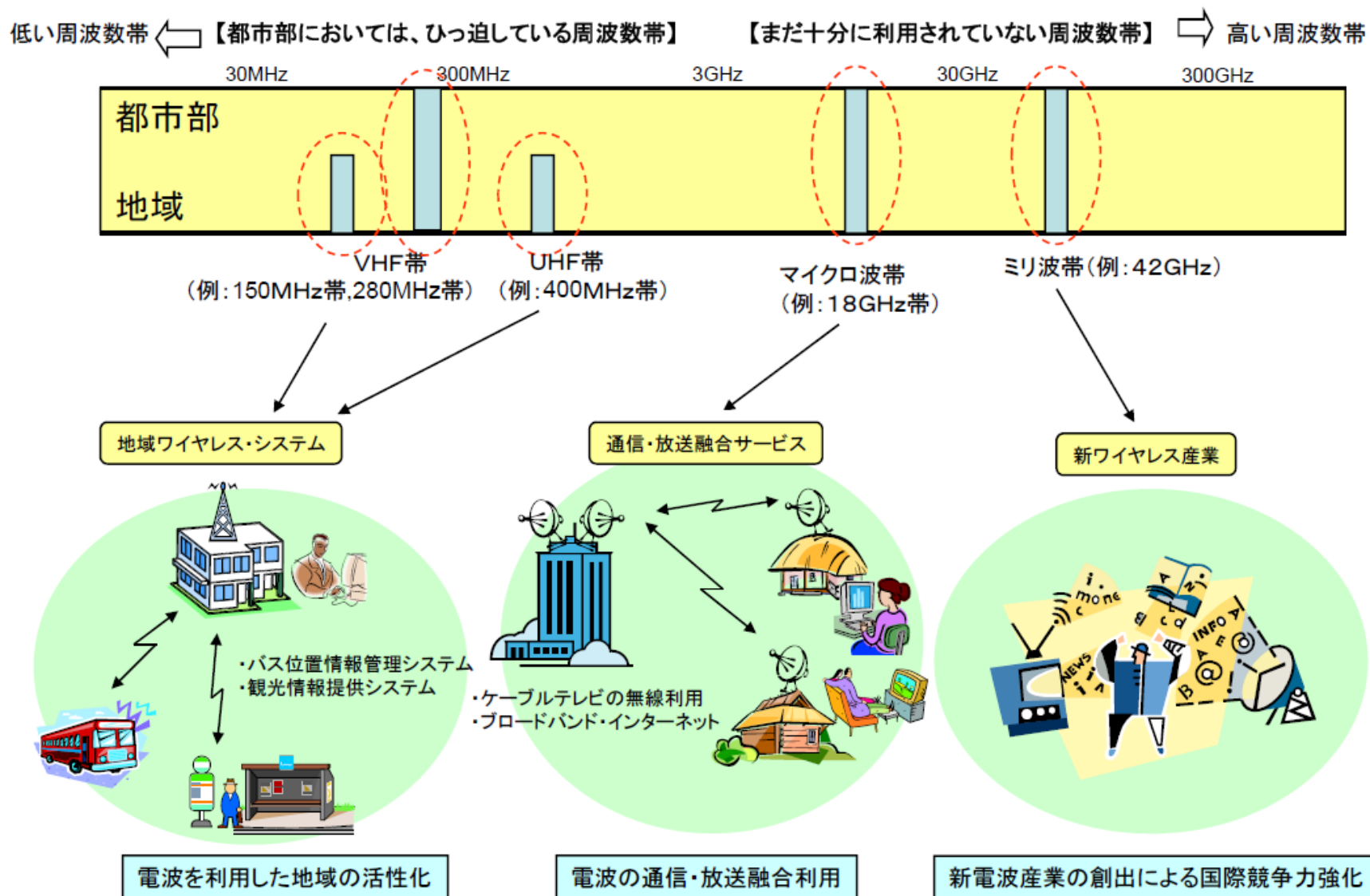


安全・安心を実現する新サービスを開発

ICT国際競争力を強化

【参考】ユビキタス特区のイメージ②

「拡大版ユビキタス特区」において、世界最先端のICTサービスを開発、実証
日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立



人材 x ICT

我が国の国際競争力の確保に必要な高度ICT人材を安定的・継続的に育成・輩出するため、実プロジェクト型の高度ICT人材の育成を支援する、ネットワーク技術を活用した実プロジェクト型高度ICT人材育成基盤を整備

背景

・ICT分野の技術・環境の急速な変化、国際的競争の激化、職業としての魅力低下・ICT分野の業界を志す学生の減少

課題

- ・高度ICT人材予備軍(新卒採用段階レベル)を底上げし、最終的な高度ICT人材の層に厚みを持たせるとともにそのレベルアップを図るため、最先端技術を習得できる環境を整備し、高等教育機関において、実際に手を動かしてシステム開発を行う実践的訓練(実プロジェクト)を行うことが必要
- ・実践的訓練を通じて、高度ICT人材候補としての素養や、高度ICT人材へと自ら育つことを促す好奇心・向上心を育てるとともに、職業としてのICT分野の魅力を実感させることが必要

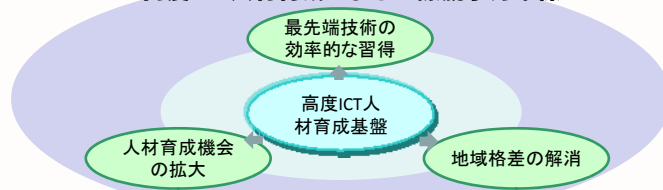
ネットワーク技術を活用した実プロジェクト型高度ICT人材育成基盤の開発・実証を実施(平成21年度～平成24年度)
～最先端技術習得のための実践的訓練を可能とする環境整備～ 平成21年度予算要求額 3.5億円(新規)

【取組の概要】

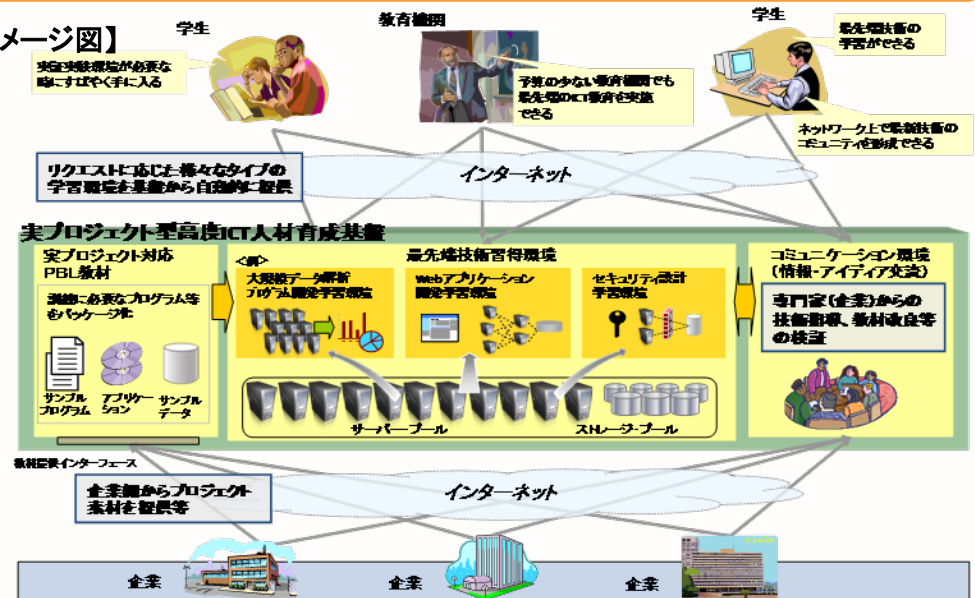
- ・プロジェクト毎に開発環境を整備するのではなく、ネットワークを通じて、必要な環境を必要なときに高等教育機関のリクエストに応じて提供
- ・プロジェクト実施に必要なPBL教材、情報・アイデア交流等のためのコミュニケーション基盤、職業意識啓発コンテンツの提供

【基盤を構築することによる効果】

高度ICT人材育成による国際競争力確保



【イメージ図】



注)大規模データ解析プログラム開発学習環境:複数のサーバーを組み合わせて大規模データ解析を行うための分析プログラム開発手法について学習する環境(学習に必要なCPU、OS、ストレージ、アプリケーション等を利用できる環境)

Webアプリケーション開発学習環境:開発言語を用いて、Webアプリケーションの開発について学習する環境

セキュリティ設計学習環境:ファイアウォールの設定やユーザーIDの一括管理などのセキュリティ関連技術やセキュリティシステムの設計について学習する環境

サーバープール、ストレージプール:複数のユーザーからのリクエストに応じ、最先端技術習得環境に対し動的に割り当てることができるよう予め用意された複数のサーバー及びストレージ(外部記憶装置)

安心・安全 x ICT (情報セキュリティ対策)

- ICTは社会経済活動の基盤であると同時に、我が国の成長力の鍵。
- 一方で、情報セキュリティの脅威は常に変化。昨今では、ネットワークを経由したウイルス感染等が巧妙化・悪質化、さらに被害が深刻化。このような脅威の変化に対して継続的な対策が必要。

情報セキュリティ政策会議

情報セキュリティ基本戦略等、根幹となる事項を決定 (議長: 官房長官)

【第1次情報セキュリティ基本計画】(H18.2)・・・H18～20年度の3か年の中長期計画 → H21年度以降の次期計画については現在検討中

【セキュア・ジャパン2008】(H20.6)・・・H20年(2008年)度の実施計画

(対策実施4領域)

政府機関・地方公共団体
政府統一基準に基づく緊急対応能力強化等

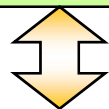
重要インフラ(10分野)
情報共有・分析機能整備、
連絡協議
会設置等

企業
第三者評価制度活用、
ウイルス等への体制強化等

個人
セキュリティ教育推進、
広報啓発強化等

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

官民から専門家を集約、基本戦略の立案等を行う
(センター長: 官房副長官補)



政府内での連携

総務省は主として、「情報通信分野」(電気通信事業及び放送)の所管省庁として、「重要インフラ」及び情報通信サービスの利用者(「企業・個人」)における情報セキュリティ対策を推進

総務省の取組み

- 情報通信ネットワークの強化・信頼性確保 (情報通信分野の安全基準等の策定、電気通信事業者間の情報共有、サイバー攻撃対策の推進 等)
- ボット(※)プログラム、スパムメール、情報漏えい等、情報セキュリティ脅威への的確な対応 (研究開発、制度整備 等)
- 情報セキュリティに係る人的能力の向上 (人材育成の推進、資格者制度の見直し、指導者向けの啓発活動強化 等) など



情報セキュリティ対策室の取組み

※「ロボット」から作られた造語で、ある種のプログラム(ボットプログラム)を埋め込まれたコンピュータを指す。ボットプログラムを埋め込まれたコンピュータは、攻撃者の命令に基づき、情報詐取、迷惑メール送信等の様々な活動を行う。

(1) 「次世代の情報セキュリティ政策に関する研究会」報告(H20.7)に基づく施策の展開

マルウェア配布サイト回避システムの検討、情報セキュリティに関する業界横断的な検討の場の設置 等

(2) 電気通信事業者における対策実施の促進

Telecom-ISAC Japanとの連携、T-CEPTOARによる事業者間の情報共有の推進 等

(3) 利用者における対策実施の促進

「国民のための情報セキュリティサイト」による普及啓発活動の実施 等

(4) 研究開発の推進

情報漏えい対策技術、ボットネット対策技術、暗号・高度な認証技術等の基盤技術等の開発推進

(5) 安心・安全なネットワーク利用環境の確保

電子署名や認証技術に関連した調査研究の実施、「電子署名及び認証業務に関する法律」の運用 等

(6) 国際連携の推進

グローバルな利用環境整備に向けた国際共同プロジェクト等の検討、我が国の取組の発信 等

安心・安全 x ICT（情報バリアフリー環境の整備）

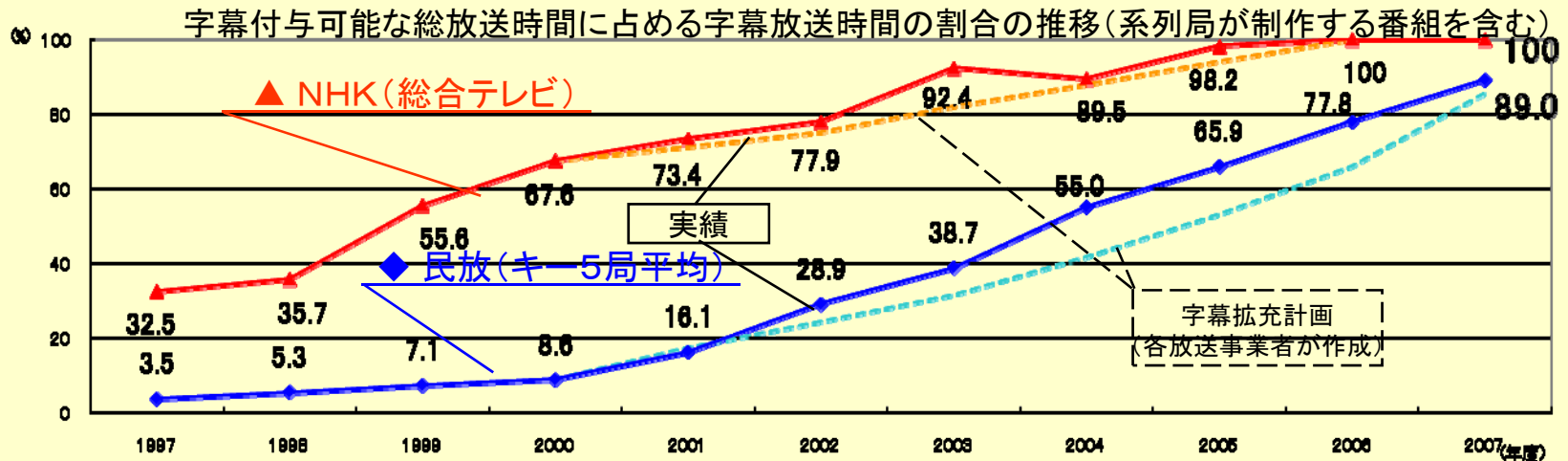
年齢・身体的な条件によるICT利用格差（デジタル・ディバイド）を是正し、高齢者や障害者を含めた誰もがICTの恩恵を享受できるような社会を実現するための施策を推進。

1 情報通信分野におけるアクセシビリティガイドライン等の普及促進

高齢者や障害者が、電気通信機器・サービスを円滑に利用できるよう、機器・サービスの提供者が開発・提供等を行う際に配慮すべき事項を示したガイドライン等を普及促進。

2 字幕番組・解説番組等の制作促進

視聴覚障害者向け番組の放送努力義務化、字幕放送普及行政の指針の策定・進捗状況の公表、字幕番組・解説番組等制作費の一部助成等を通じ、視聴覚障害者向け放送の拡充を推進。平成19年10月に、平成29年度までの字幕・解説放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定。



注1: 2週間のサンプル週を調査したもの。

注2: この図表における「字幕付与可能な総放送時間」とは次に掲げる放送番組を除く7時から24時までの新たに放送する放送番組の時間数

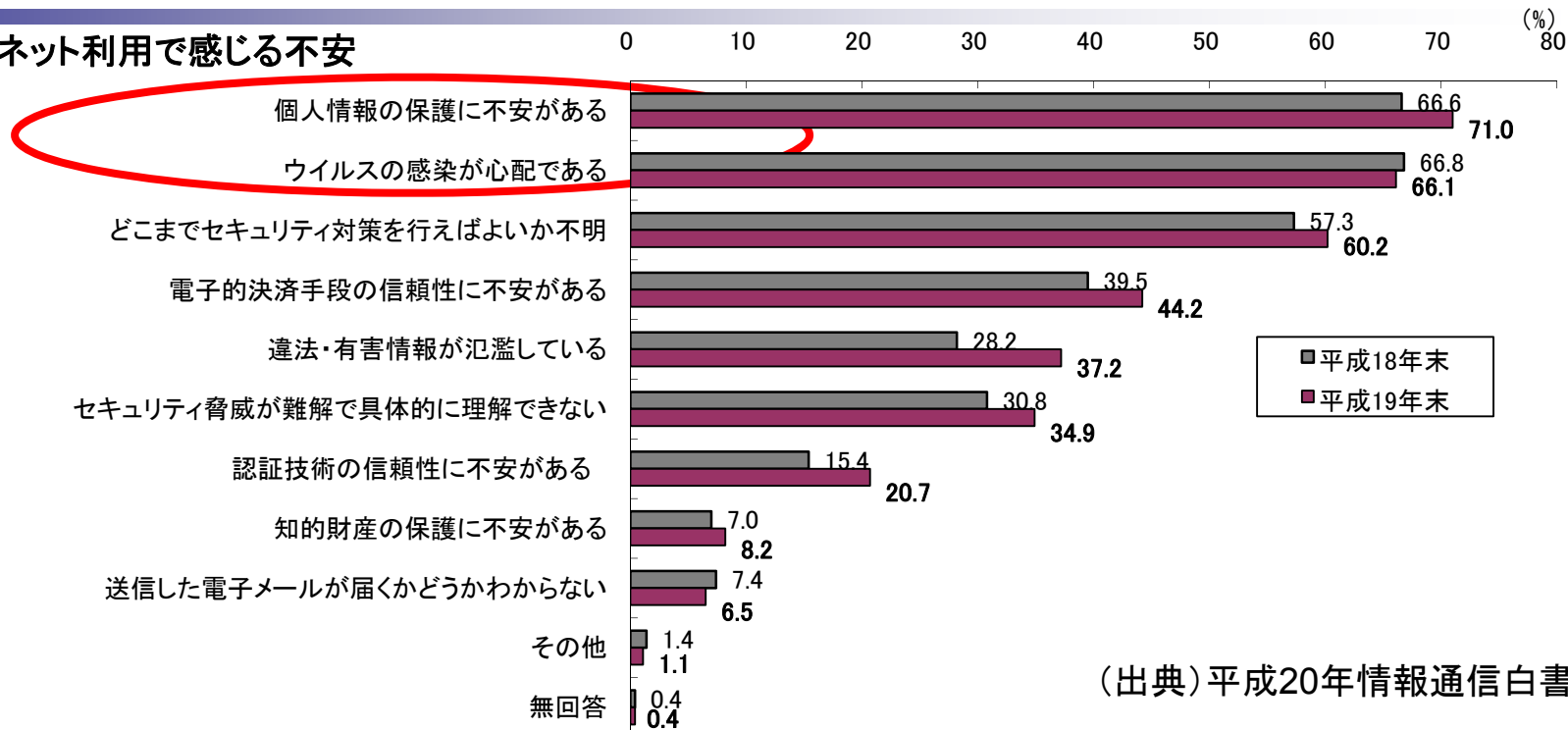
①技術的に字幕を付与できない放送番組(例 現在のところのニュース、スポーツ中継等の生番組)、②オープンキャプション、手話等により音声を説明している放送番組(例 字幕付き映画、手話ニュース)、③外国語の番組、④大部分が歌唱・器楽演奏の音楽番組、⑤権利処理上の理由等により字幕を付与できない放送番組

3 高齢者・障害者向け通信・放送サービス等の開発・提供に対する助成

高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送技術の研究開発及び身体障害者向け通信・放送役務の開発・提供を行う者に対する助成を実施。

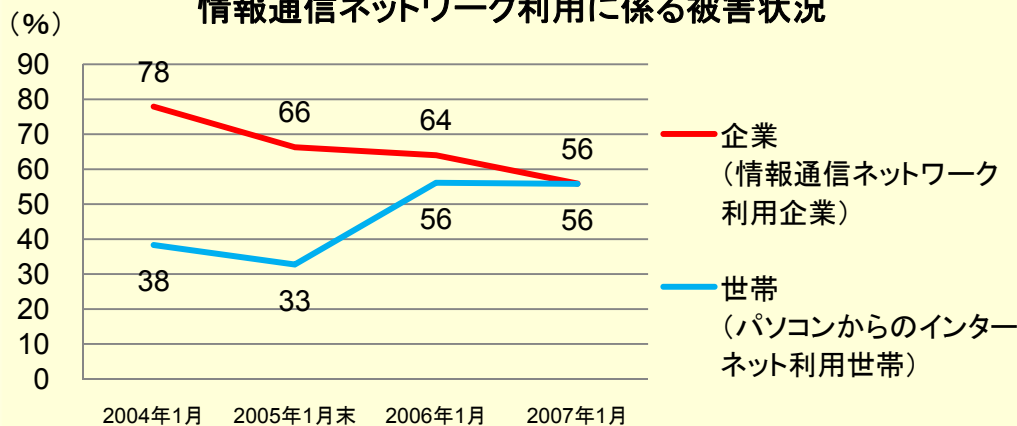
安心・安全 x ICT (アンケート調査)

世帯におけるインターネット利用で感じる不安



(出典)平成20年情報通信白書

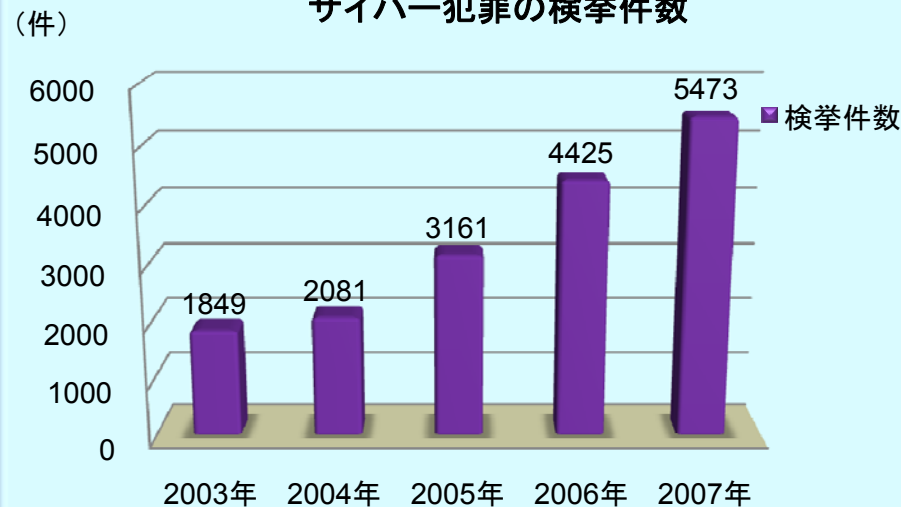
情報通信ネットワーク利用に係る被害状況



※ 世帯については2005年までは個人への質問の回答結果

出典:総務省「通信利用動向調査」

サイバー犯罪の検挙件数



出典:警察庁 公表資料

消費者行政
の2本柱

消費者
支援策の推進

【1. 電気通信サービスの消費者保護ルール】

規制緩和と電気通信サービスの多様化・複雑化を背景にした消費者トラブルの防止の必要性
→電気通信事業法等に基づく消費者保護ルール(重要事項説明義務、苦情処理義務)の執行

【2. 電気通信サービスの広告表示の適正化の推進】

電気通信サービスの多様化・複雑化等を背景にした不適正な広告表示
→業界団体を中心とした広告表示の適正化を推進

電気通信の
不適正利用対策

【1. 迷惑メール（スパム）】

いわゆる迷惑メール(受信者の同意のない広告・宣伝メール等)が大量に送信
→特定電子メール法(改正法を年内施行予定)に基づく法執行の強化、国際連携の推進、技術的対策の促進を含めた総合的な迷惑メール対策の推進

【2. インターネット上の違法・有害情報】

インターネット上の電子掲示板等において、違法・有害な情報が掲載
→プロバイダ責任制限法や関係ガイドラインの策定・運用支援、
青少年インターネット利用環境整備法(21年6月までに施行)の施行準備

【3. 振り込め詐欺】

「オレオレ詐欺」などの犯罪に匿名性の高いプリペイド式携帯電話等が利用
→携帯電話不正利用防止法の執行

【4. 個人情報保護】

個人情報の漏洩事故が相次いで発生
→個人情報保護法・ガイドラインに基づく個人情報保護の推進

【5. マネーロンダリング対策】

電話受付代行を利用した犯罪収益の移転防止の要請
→「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(20年3月全面施行)に基づく電話受付代行業者に対する是正命令・指導等を実施

安心・安全 x ICT(インターネット上の違法・有害情報に関する総務省の取組②)

権利侵害情報

〇〇はセクハラをしている(名誉毀損)
音楽ファイル(著作権侵害)

対策

プロバイダ責任制限法及び関係ガイドライン

事業者による情報の削除等の自主的対策及び発信者情報開示による被害救済を支援

その他の違法な情報

児童ポルノ・わいせつ物
麻薬売買の広告

対策

「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」

事業者による情報の削除等の自主的対策を支援

公序良俗に反する情報

人の尊厳を害する情報(死体画像)
自殺を誘引する書き込み

対策

・「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」(06年11月)に基づく事業者の自主的対応を支援

事業者による約款に基づく情報の削除等の自主的対策を支援。

青少年に有害な情報

アダルト、出会い系サイト
暴力的な表現

対策

フィルタリングサービスの提供を一層促進

総務大臣要請に基づくモバイルフィルタリングの原則化(親権者の意思確認)

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年法律第79号)

違法な情報

違法ではない情報

安心・安全 x ICT (「安心ネットづくり」促進プログラムの構成)

- 迷惑メールや児童ポルノ、自殺サイト等のインターネット上の違法有害情報が社会問題化されていることを踏まえ、第169回国会において「青少年インターネット利用環境整備法」及び「改正特定電子メール法」が成立。その施行に向け、関連施策の具体化への早急な着手が必要。また、インターネット上の違法・有害情報対策を効果的・効率的に推進するとの観点から、民間の自主的取組の一層の促進とICTメディアリテラシーの強化が要請。
- このため、総務省においては、国際的視野も持ちつつ、違法・有害情報対策の包括的政策パッケージとして「安心ネットづくり」促進プログラムの策定に着手。7月中旬から、総務省の「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」において検討を開始し、本年中に策定予定。

第1 安心を実現する基本的枠組の整備

安心ネット利用のための基本法制の整備等

国際連携推進のための枠組の提案

地方公共団体の取組促進

官民実務家ラウンドテーブルの支援等

国際的視野に立った
包括的な
違法・有害情報対策

第2 民間の自主的取組促進

違法・有害情報の送信防止措置等の推進

児童ポルノの効果的な閲覧防止策の検討

コンテンツ・レーティングの普及促進

違法・有害情報対策に資する技術開発支援

第3 親子のICTメディアリテラシー向上支援

家庭・地域・学校における情報モラル教育

ペアレンタルコントロールの促進

第三者機関等による利用者啓発活動促進

有害情報が青少年に与える影響の調査